CHIYODA
Yes,
We love.
教育と文化のまち千代田区

広報 千代田

7/20 NO.732
昭和62年（毎月5日・20日に発行）
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11☎264-0151(代)
編集：千代田区企画部広報課

千代田区のいま
▶昭和62年6月1日現在の住民基本台帳による世帯

番町出張所	7,003
富士見出張所	4,913
神保町出張所	3,372
神田公園出張所	2,094
万世橋出張所	2,739
和泉橋出張所	3,209
総数	23,330

いよいよ、まちにまった夏休み。海や山へ出かけたり、花火をしたり、楽しいことが盛りだくさん。でも、事故にあったりしたら…大変です。また、家族のふれ合いがもてる、絶好の機会でもあります。夢は大きくスタートしても、終ってみてガッカリ――ではしまりません。「豊かな夏休み」になるよう、ご家族で話し合ってみてはいかがでしょうか。

みつけよう…豊かな休みの過し方

夏休みになると、家庭ですごす時間が多くなり、どうしても一日の生活習慣が不規則になりがちです。朝ねぼうや夜ふかし、三度の食事をきちんとしないなど、生活のリズムもくるいがちです。夏休みを、きちっと過ごすには、どんな注意が大切でしょうか。

親と子の約束

○子供はもりだくさんの「約束」をしても、なかなか守れません。“これだけは”というものを、しっかり実行した方が効果的。

○この場合、こども自身の考えで、自発的に計画をたてるようにしましょう。

○昼間、こどもだけになる家庭では、生活習慣がみだれないよう、気をつけましょう。

家族の一員としての自覚

○食事のあとかたづけ、ふとんのあげおろし、家のそうじ、ペットの世話など、家族の一員としての役割をになう自覚をそだてるようにしましょう。

ルールを身につけるチャンス

○学校をはなれ、社会のルールの中で生活をする機会がふえてきます。交通規則や電車の中でのマナーなど、こどもに教えていく絶好のチャンスです。

家族旅行、生きた思い出に

○旅行の日程は、こどものことを考えムリのない計画にしたいものです。

○旅行は、社会科、理科の生きた体験になります。（行った先の地理・歴史を調べたり、虫・花・星などを観察してみては）

○温泉やホテルもけっこうですが、時には緑の多い自然の中に飛込んでキャンプや農業体験など、日頃都会ではできないことをやってみては。

悪いところを治しておこう

○夏休みは、体を治すよい機会です。学校からの連絡を守り、歯・耳・鼻など悪いところを完全に治療するようにしましょう。

防災行政無線

放送内容が変ります
8月から「夕やけこやけ」に

地震や水害などの災害時、区民のみなさんに情報を迅速に伝えるため、区では、防災行政無線を設置しています。

平常時には、機器の調整を兼ねて、毎日午後5時に試験放送をしていますが、区民のみなさんによりいっそう親しみやすいものにしていただこうと、放送内容を「夕やけこやけ」に変更します。

変更日 8月1日(土)から
問合せ 防災課災害対策係

気のゆるみ…思わぬ事故の原因に

夏休みに入ると、気のゆるみから、屋外での遊び、自転車乗り……などによる事故がふえる傾向にあります。

交通安全

○せまい道路から、広い道路への「とび出し」はしない。とくに自転車では気をつけて。

○「車の直前・直後の横断」は十分気をつける。自動車の“後輪”にまきこまれるケースが目立ちます。

○ドライバーは、ともするとこどもに気づかないで運転していることがあります。その点を十分注意して行動するように言っておきましょう。

水遊び

水の事故は、夏休みに入った直後に多発する傾向があります。なれない海や川では注意がかんじんです。

○遊泳禁止の時や、遊泳禁止の場所では絶対泳がないように。特に、波の高いところでは、まきこまれることがあります。

○岩場では、思わぬところで足を切ったり、波で体を岩にぶつけることがあります。

○つかれていたり、寝不足のときは泳がないように。せっかく来たのだから……とムリをして、事故にあうケースがあります。

※万一、水の事故にあった場合には、人工呼吸や心臓マッサージなどが必要となります。方法などくわしくは、消防署へお問い合せください。

花火

夏の夜の風物詩。でも、暗いところでの遊びだけに、油断はできません。

○途中で消えてしまった花火。不用意に顔を近づけたりすると、突然発火し思わぬケガをすることがあります。

○火事の原因になることがあります。つねにバケツに水を入れ、遊び終った花火は必ず水につけましょう。

○後しまつを必ず行い、周囲をきれいにしておきましょう。

工事

区内では、ビルや道路の工事が行われています。工事現場に立入らないように。出入りの自動車に注意しましょう。

＊　＊　＊

また、知らない人の誘いかけに応じたり、好奇心から自動車に乗せてもらったりすることのないように。地域の行事に参加したり、学習の遅れをとりもどしたりして、みんな元気で秋をむかえましょう。

中小企業向け

円高関連資金ご利用を

円高等の国際経済事情の急激な変化により、事業活動に支障を生じている中小企業者に対して、事業に必要な低利の長期運転資金の融資あっせんを実施しています。

融資条件　国・都が指定する業種（男子・婦人・子供服、帽子・ネクタイ製造業など）を営んでいる者で、区・都で認定された中小企業者。

㊟認定基準・対象業種・申請書類等さまざまな要件があります。

融資が受けられるひと

●区内に住所（営業の本拠）があり、同じ場所で同じ事業を1年以上引き続き営んでいること。

●東京信用保証協会の保証対象業種を営んでいること。

●最近1年間の事業税または、住民税を完納していること。

区の円高関連特別資金融資

貸付額　1、000万円以内

利率　年5・3％（借受人負担3・0％、区利子補給2・3％）

返済期間　4年以内（据置4か月以内を含む）の均等返済

国・都の円高関連融資制度

区　分		限度額	貸付期間	年利率
国	国民金融公庫	1,000万円	5年以内（据置1年） 但し、実情に応じて6年以内(据置3年以内)	3年目まで4.05% 4年目以降4.75% (6,000万円超えるものは通常金利)
	中小企業金融公庫	8,000万円		
	商工組合中央金庫	必要額(※1)		
都	取扱金融機関	1企業9,000万円 組合16,000万円 (※2)	5年以内 (1年据置)	3.6%以下

※1　承認されうる範囲内　※2　国際経済関連保証の保証額の範囲

問合先　商工振興課融資係

住居表示板の取付け取り替えにご協力を

区では、みなさんの家や塀、ビルの壁面に取付けられている住居表示板の脱落、汚損等を調査し、その取付けや取替えをしています。

作業期間・対象地域はつぎのとおりです。

作業期間　8月1日～31日

対象地域　丸の内1・2・3丁目、大手町1・2丁目、有楽町、内幸町1・2丁目、霞が関1・2・3丁目、永田町1・2丁目、隼町、平河町1・2丁目、紀尾井町、皇居外苑、日比谷公園、千代田、一ッ橋1丁目、

※なお、対象となっていない地域でも住居表示板が、脱落、汚損している場合は、ご連絡ください。

問合せ　区民課住居表示係

新・改築のときは住居表示の届出を

住居表示実施地域で、建物を新築・改築するときは、住居番号を付けるための届出が必要です。（建築関係の届出とは別）

同じ場所で建替えをする場合でも、届出が必要です。

問合せ　区民課住居表示係

中小企業経営者・従業員の方へ

初級簿記講座

区では、初心者でも簡単に理解でき、日常の経理事務にすぐ役立つ簿記講座を開催します。

とき　8月31日(月)～10月28日(水)　週2～3回(延25日間)　午後6時～8時

会場　区立産業会館

講師　村田女子商業高等学校教頭　五頭　唱吉氏

対象　区内中小企業経営者および従業員で70名(先着順)

受講料　無料（テキスト代3千円実費）

申込み・問合せ　8月13日(木)～25日(火)の間に産業会館へ（神田錦町3－21　☎233－1461）

地下鉄7号線（溜池～駒込間）説明会

東京都と帝都高速度交通営団では、標記事業について、都市計画の手続きに関する説明会をつぎのとおり開催します。

なお、本計画の予定ルートで、千代田区内の通過駅名（駅名は仮称）は、飯田橋・市ケ谷・四ッ谷・永田町となっています。

月日	時間	会場
7月28日(火)	午後7時～9時	富士見小学校
7月29日(水)		永田町小学校

問合せ　東京都都市計画局施設計画部交通企画課☎211－5111内線25－289　帝都高速度交通営団建設本部設計部☎832－2111内線345　千代田区役所都市整備部都市計画課都市計画係

「作文」、「論文」を募集

私たちの千代田区（特別区）を考えてみませんか

千代田区（特別区）は、東京の中心に位置し、大都市としての機能を分担しながら、個性ある発展を遂げて来ました。今後、高度情報化、人口の高齢化、価値観の多様化など、行政を取りまく環境が大きく変化していくなかで、地域の実情を十分に把握している区が、区民の皆さんに身近な事務を、より多く処理することが求められております。

ところが、現在の特別区制度は、このような課題に対して、十分に応えていけるものとはなっておりません。例えば、住民にとって身近な事務が、いまだに都に留保されていたり、また、都と特別区の間には、一般の市には見られない財源配分の制度があり、特別区を都の内部的な団体とする色彩が強く残されています。

そして、特別区は、住民の皆さんの選挙によって選ばれる長と議会を持ち、実質的に市と同じ役割を果たしていますが、法律上は市とは異り、特別地方公共団体とされています。

今、住民の皆さんに最も身近な自治体である特別区が、より自主的に地域の問題に取り組んで行けるように、自治権の一層の確立が求められております。

こうしたことから、東京23区は特別区制度の改革に向けて、区民の皆さんとともに歩みはじめました。

今、改革を行おうとしている柱は、次の3点です。

第一に、基本的性格を改め、特別区に残されている都の内部団体的な性格を無くし、自立した基礎的自治体として位置付けるものです。

第二に、事務権能を拡充しきめ細かな行政を行うため、ゴミの収集・運搬、まちづくりなど、身近な事務を特別区が行います。

第三に、財政の自主権を拡充し、自主性を強化します。

昨年、東京23区が一体となって、制度改革をめざす、1万人の大集会が催されました。今年も、区民の皆さんとともに制度改革に向けて、国に働きかけを行ってまいります。

そこで、千代田区をはじめ東京23区は、区や身近なまちの将来、あるいは、自治のあり方について、作文・論文を募集することになりました。

これからの千代田区について、皆さんといっしょに考えていきたいと思いますので、是非ご応募下さい。

募集対象

・中学生の部　区内在住・在学の方

・一般の部　区内在住・在勤・在学の方

テーマ

・中学生の部　「私たちと自治」「わがまち再発見」「明日のわがまち」

・一般の部　「21世紀の東京と特別区の自治」「特別区制40周年と特別区の将来」

応募方法　400字詰原稿用紙に、中学生は本文5枚以内、一般は本文10枚以内とし、住所、氏名、年齢、電話番号、中学生については、学校名、学年を明記のこと。

入選者の決定・発表　10月頃本人へ通知、受賞作品は11月の広報「千代田」に掲載する予定です。

賞・賞品

・中学生の部　優秀賞(1点)賞状と副賞(1万円の図書券)　佳作(数点)賞状と副賞(5千円の図書券)

・一般の部　優秀賞(1点)賞状と副賞(賞金20万円)　佳作(数点)賞状と副賞(賞金5万円)

募集締切　9月5日(土)（当日消印有効）

応募先・問合せ先

・中学生の部　企画課

・一般の部　企画課、または、(財)特別区協議会　制度改革推進室内「東京23区作文・論文コンクール」係へ（〒102千代田区九段北1－1－4　☎265－0671）

自立して明日をきずく

23 TOKYO

特別区制度の改革をめざして

ご利用ください

区の各種講座

●申込み・問合せ

福祉部管理課厚生係

個人で事業をしている方に生業資金100万円まで

貸付金　100万円以内（特別な場合には110万円以内）

利率　年3％

返済方法　6か月据置後、50か月の均等返済

貸付が受けられるひと

①区内に1年以上居住のこと

②主としてこの貸付金による事業で生計を立てていること

③住民税を完納していること

④連帯保証人がいること

申込期限　8月20日(木)

結婚や病気の際に応急資金20万円まで

貸付額　1世帯20万円以内(災害療養の場合40万円以内)

利率　無利子

返済方法　6か月据置後、20か月以内の均等返済（特別な場合は40か月以内）

貸付が受けられるひと

①区内に3か月以上居住のこと

②独立の生計を営む世帯主

③確実に返済できること

※なお、保証人は必要ありませんが、資金を必要とする証明が必要です。

高額医療費支払いに高額療養資金60万円まで

貸付額　高額療養費等の見込額（1か月60万円以内）

利率　無利子

返済方法　高額療養費等を本人にかわり区が受領することで、返済とします。

貸付が受けられるひと

①国民健康保険等に加入のこと

②区内に3か月以上居住のこと

③本人または家族が高額療養費や付添看護料の支給を受ける見込みがあること

④療養に必要な費用の支払いが困難であること

※なお、申込みのとき必要なものがありますので、お問合せください。

300㎡以上

土地取引の前に届出を

8月から国土利用計画法が改正

都心区における地価高騰の抑制を図るため、300㎡以上2千㎡未満の土地取引は「東京都土地取引適正化条例」、2千㎡以上の土地取引は「国土利用計画法」により、事前に区へ届出が義務づけられています。

8月からは、国土利用計画法の改正により300㎡以上すべての取引について区または都で、価格、土地利用の適否等を審査することになります。

なお、東京都土地取引適正化条例は、改正される国土利用計画法にひきつがれ、8月1日に廃止されます。

これから土地等を取引される場合は、十分ご注意ください。

届出・問合せ　都市計画課

人事異動

（7月1日付）（　）内旧職

■**部長級**　ちよだパークサイドプラザ開設準備室長＝**黒澤功**（区民部主幹）

■**課長級**　区民部区民課長＝**鈴木清一**（福祉部国民健康保険課長）福祉部国民健康保険課長＝**村尾操**（監査委員事務局長）監査委員事務局長＝**清水誠治**（区民部副主幹）

一滴の水も大切に!!

健康ガイド

▶麹町保健所
〒102 平河町2-7-4 ☎221-1311
▶神田保健所
〒101 神田錦町3-10 ☎291-3641

■乳がん検診（予約制）

とき　8月3日(月)午後1時30分～3時

会場　麹町保健所

対象　区内在住の30歳以上の女性で25名（先着順）

申込み　麹町保健所予防課

■療育相談（予約制）

とき　8月6日(木)午後2時～3時

会場　麹町保健所

対象　先天性こ関節脱臼や斜けいなど身体に障害があるかそのおそれのある乳幼児

内容　専門医による相談と診察

申込み　麹町保健所予防課

■精神衛生相談（予約制）

とき　8月14日(金)午後1時30分～3時

会場　麹町保健所

対象　心の問題で悩み、生活に支障をきたされている方で2名（先着順）

申込み　麹町保健所予防課

健康メモ

食中毒の防止について

～見えない敵を撃退するには～

細菌による食中毒は7、8、9月のこの時期に全体の半数以上が発生します。高温多湿な気候が細菌の増殖に向いているためです。食中毒の予防法をつぎのとおりまとめてみました。

・細菌を付けない
（台所は清潔に）

細菌は、1ミリの何百分の1という大きさですから目には見えませんが、身の回りのいたるところにいますので手を良く洗いましょう。石けんは消毒効果のあるものが良いでしょう。調理をするとき傷のある人は、指サックや手袋をしましょう。まな板やふきんは熱湯や日光で消毒しましょう。また菌の運び役であるゴキブリやネズミの駆除も大切です。

・細菌を増やさない
（時間をかけない）

ある細菌は37度では10分で倍に増えます。この計算だと一個の菌が3時間後には百万個近くになります。じゅうぶん食中毒の起こりうる数です。買物から調理食事まで正確迅速に行いましょう。冷蔵庫の過信は禁物です。冷蔵庫の扉の開閉はなるべく減らしましょう。また入れ過ぎに注意し、中のものは早めに整理しましょう。

・細菌を殺す
（しっかり加熱する）

65度以上ではたいていの細菌は死滅します。しかし揚げ物などでも中心部に細菌が生き残ることがあります。加熱したからといって安心はできません。

・細菌に負けない
（日常生活の注意）

同じものを食べても食中毒になる人ならない人がいます。食中毒からの回復のしかたも人さまざまです。これは、その人の体質は、もちろんですが、体調にも関係があるようです。ふだんの健康管理も食中毒の予防には大切なことです。

麹町保健所

機能訓練の参加者募集

障害を受けられた方や、からだの機能が低下している方が、麹町保健所で機能訓練に励んでいます。

この訓練は、日常生活など社会復帰を促す訓練で、参加者がいっしょになってすることにより、交流と連帯感が生まれ、貴重な体験を育みます。

とき　毎週月・水曜日、いずれも午後1時30分～3時30分

会場　麹町保健所機能訓練室

対象　区内在住の方で、つぎのいずれかに該当する40歳以上の方

①医療終了後も継続して訓練を行う必要のある方

②身体の機能に支障があるにもかかわらず、必要な訓練を受けていない方

③老化などで身体の機能が著しく低下している方

募集人員　若干名

申込み　麹町保健所予防課へ

家庭奉仕員等を派遣

重度の心身障害者(児)のいる家庭と、ねたきりまたは虚弱の高齢者のいる家庭に、家庭奉仕員等を派遣しています。

派遣を受けられる方

●重度の心身障害者(児)のいる世帯で、その家族が介護を十分に行えない状況にあるとき。

●ねたきりか、虚弱のために日常生活に支障があるおおむね65歳以上のひとり暮し、または、高齢者のいる世帯で、その家族が介護を十分に行えない状況にあるとき。

派遣回数

1回あたり半日（3時間）または、1日（6時間）を単位として、派遣対象者の身体的状況、世帯の状況などで決定します。

負担する費用

世帯の生計中心者の所得に応じて、無料から5千820円（6時間）まで

申込み・問合せ　重度の心身障害者＝福祉課障害者福祉係、ねたきりの高齢者など＝高齢者福祉課相談係

国民年金

■国民年金保険料は
口座振替で！

国民年金の保険料の納付は、納め忘れのない口座振替をご利用ください。

口座振替にすると、納付月の翌月15日（休日のときは翌日）に、自動的に預金口座から引落され、納め忘れることがありません。

手続きは、年金手帖と銀行届出印鑑を持って、金融機関で行ってください。

問合せ　国民年金課

敬老会

9月11日㊎に

9月11日㊎に九段会館で行います。

ご招待する対象者は、満75歳以上の方（大正元年9月16日以前に生まれた方）です。

招待状は、8月下旬にお送りします。

問合せ　高齢者福祉課高齢者福祉係

第8回 区民文化祭

出演・展示作品募集
第七回 千代田区民文化祭

▲昨年の文化祭

「区民文化祭」も今年で8回目。〝教育と文化のまち〟千代田区にふさわしい祭典になってきました。

区民文化祭の主役はみなさん自身です。みなさんの作品、コーラスの発表など多くの方のご参加をお待ちしています。

区民文化祭参加方法

応募資格　区民および区内の自主グループ・サークルなど

募集する作品の種類・規定など　左表のとおり

出品・出場の申込み　出品は各種目ごとに1人1点まで申込みは、社会教育課（九段社会教育会館内）にある出品、出場申込書で受付。なお、彫刻、陶芸、鎌倉彫七宝焼については、1人3点以内とし、それぞれに展示希望順位を明記する。

申込受付期間

・発表＝7月21日(火)～8月30日(日)（日本芸能は8月9日(日)まで）

・展示＝7月21日(火)～9月10日(木)

出場・出品料　無料

作品の搬入・搬出

・搬入＝10月20日(火)の午後1時から7時まで

・搬出＝10月25日(日)の午後4時から7時まで

申込み・問合せ　区民文化祭の参加申込み、問合せは、社会教育課事業係（☎234－2841）へ。

区民文化祭の日程

〔発表会〕千代田区公会堂

・オーケストラ　10月24日(土)

・コーラス　10月25日(日)

・日本芸能　11月8日(日)

〔作品展示〕九段社会教育会館

10月21日(水)～10月25日(日)午前10時～午後7時（25日(日)は午後4時まで）

種　目	規　定
書道	仮表装又は、本表装額装として、仕上がり横45cm×縦2mまたは、横90cm×縦50cm以内とする。
華道	幅60cm×奥行40cm以内とし、流派にこだわらない。
水墨画	8号以下で額装付きとし、裏面に飾り付けヒモをつける。
陶芸 鎌倉彫 七宝焼 彫刻	1人3点以内とし、それぞれに展示希望順位を付ける。
切り絵 版画	50cm×50cm以内とし、額装付きとして裏面に飾り付けヒモをつける。
俳句・短歌	色紙大とする。
茶道	区民の自主グループ・サークル等による茶席。
香道	――
写真	白黒・カラーともキャビネ以上で原則としてパネルばり。
洋画（油絵・水彩画）	幅80cm以内で額装付きとし、裏面に飾り付けヒモをつける。
障害者による作品	区の障害者施設利用者による作品展示。
コーラス	区民自主グループ・サークル等およびPTAの自主グループとする。
オーケストラ	区民自主グループ・サークル等
日本芸能	

国民健康保険

■旅行先で病気やケガを
したときは

海や山へ出かけるシーズン。旅行先で病気やケガをしたとき、あいにく保険証を持っていなかったため、医療費の全額を自己負担した場合は、必ず領収書をもらってください。

後日、世帯主の申請により支払った医療費（保険単価に換算した額）の7～8割を、あとで払い戻します。

問合せ　国民健康保険課

■保険料が確定しました

保険料の算出の基礎となる昭和62年度の住民税が確定しましたので4月にお知らせした保険料を計算し直して、変更決定納入通知書を送りました。くわしくは、同封の「国保だより」をご覧ください。

問合せ　国民健康保険課

原爆被爆者の方にお見舞金

千代田区に住み、被爆者健康手帳をお持ちの方は、申請してください。

なお、昨年申請された方には、申請書等をお送りします。

見舞金　8千円

申請期限　8月11日(火)

申込み・問合せ　福祉課福祉係

働く社会への再参加を…

千代田区高齢者事業団

経験と能力の活用を

人手がほしいとき

高齢者事業団は、さまざまな仕事の発注をお待ちしています。どんな仕事でも、まずお電話ください。

仕事の内容は

事務的なものから、庭木切り、会館・倉庫等の管理、店番、内外清掃、筆・ボールペン書き、英訳、和文タイプ打ち、印刷、洋服修理、建具修理、着物出張着付・仕立、そのほか、高齢者でできる仕事はなんでもこなします。

大量の手作業も

事業団独自の作業所を新しく開設しました。これまでできなかった大量の手作業ができるようになりました。

入会のご案内

特技がなくても心配無用

大部分の会員は、過去の経歴と関係のない仕事をしています。

入会できるひと

区内在住の60歳以上の方（定年退職者や主婦などは50歳代でも可）で、働くことに支障のない限り、いつでも入会できます。会費は、年間600円

問合せ　高齢者事業団事務局（三崎町2－22－10☎234－0028）

親と子の料理教室

メニューは
クッキー・プリン・サンドイッチ

とき　8月22日(土)午前10時～午後12時30分

会場　内神田社会教育会館

対象　区内在住の親子（こどもは小学校4年生から中学校3年生まで）20組

材料費　1人500円

申込み・問合せ　往復ハガキに「親と子の料理教室」と書き、住所、氏名、年齢、お子さんの学校名、学年、電話番号を記入のうえ、8月13日(木)までに千代田区教育委員会社会教育課（〒102千代田区九段南1－5－10☎234－2841）へ。

明治大学共催 夏季大学セミナー

源氏の女君

—源氏物語鑑賞講座—

光源氏をめぐる4人の女性の絢爛な生き方を物語のなかからさぐっていきます。

とき・テーマ　8月17日(月)＝紫の上、19日(水)＝六条御息所、21日(金)＝明石の君、24日(月)＝宇治の大君

会場　明治大学駿河台校舎

対象　区内在住、在勤・在学者100名

受講料　4回分計500円

申込み・問合せ　8月8日(土)までに、往復ハガキに①夏季大学セミナー受講希望②住所③氏名④年齢⑤性別⑥電話番号⑦勤務先を記入して千代田区教育委員会社会教育課（〒102千代田区九段南1－5－10☎234－2841）へ。

料理・生花

青年講座

おいしいものを作ってみたいひと、心を落ちつけて華道でもと思いのかた申込みを。

科目・日程など　別表

会場　内神田社会教育会館

対象　区内在住、在勤者（29歳までのひと）

申込み・問合せ　往復ハガキに①講座名②氏名、性別③年齢、職業④住所、電話番号⑤勤務先（名称、所在地電話番号）を記入し8月13日(木)までに届くように、千代田区教育委員会社会教育課（〒102千代田区九段南1－5－10☎234－2841）へ

▼青年講座・課目・日程など

科目	曜日	期間(祝祭日は休講)	回	材料費	定員
ホームクッキング	水・金	9月2日～10月16日	13	8,000円	40
クッキング入門	木	9月3日～10月15日	7	5,000円	40
いけ花 (池坊)	火	9月1日～10月13日 12月1日～12月22日 63年1月12日～1月26日	13	12,000円 (道具類は別)	30

各講座とも午後6時～午後8時30分

区民キャンプ会

原始の面影が残る山形県朝日岳連峰

とき　8月21日(金)～23日(日)（21日午後9時出発）

場所　山形県朝日岳連峰

対象　区内在住、在勤の健康なひとで、1日8～9時間の歩行ができる方で100名。

参加費　1万9千円

申込み・問合せ　社会体育課にある申込用紙に、住所、氏名、性別、年齢を記入し申込金9千円を添えて、7月30日(月)より社会体育課体育係の窓口へ

施設だより

児童館

■一番町児童館☎230－0866

●映画会　8月7日(金)「マリンエクスプレス」、14日(金)「坊ちゃん」、21日(金)「はだしのゲンⅢ」時間はいずれも午後1時30分から

●おばけやしき　8月31日(月)午後1時30分　実行委員募集中！小学校1年生以上。申込みは7月20日(月)から

●つくって遊ぼう　8月12日(水)午後3時～4時

■四番町児童館☎234－3084

●夏季クラブ　工作8月3日(月)～5日(水)、手芸8月6日(木)～7日(金)、対象小学生以上、申込み7月25日(土)より

●映画会　8月15日(土)「コロンブス」、「南海の漂流」時間は午後3時30分から

■富士見児童館☎262－1040

●夏季クラブ　8月6日(木)、料理会くわしくは児童館へ

●映画会　8月26日(水)午後2時30分「おこりじぞう」、「わんぱくナージャの竜王退治」

●ザ・チャレンジ　君はいくつの難関を突破できるかな　9月2日(水)午後2時から

■西神田児童館☎294－0631

●公園であそぼう「水あそび」　8月5日(水)＝錦華公園（雨天中止）　19日(水)＝西神田公園（雨天中止）

●ディキャンプ　市川市河川敷緑地8月20日(木)小学校2年生以上15名

■神田児童館☎253－6021

●夏休み親子映画会　8月1日(土)「対島丸」、8日(土)「三国志」、22日(土)「ジャンバルジャン」、29日(土)「十五少年漂流記」時間はいずれも午後2時30分から

高齢者センター

☎265－3981

■浪曲寄席

とき　8月2日(日)午後1時30分

外題　「相馬大作」ほか

出演　富士弦月ほか愛浪会

■映画会

とき　8月29日(土)午前10時30分と午後1時30分の2回上映

作品　「坊ちゃん」

出演　坂本九ほか

富士見福祉会館

☎262－1045

■映画鑑賞会

とき　7月31日(金)午前10時30分

上映作品　アニメ「長グツをはいたネコ」

とき　8月9日(日)午後1時

上映作品　「大菩薩峠」

対象　いずれも心身障害者と家族および一般区民で希望する方

千代田荘

■9月の利用できない日

・箱根千代田荘＝3日(木)、9日(水)、17日(木)、22日(火)～24日(木)、29日(火)

・湯河原千代田荘＝1日(火)～3日(木)、16日(水)

■10月の利用できない日

・箱根千代田荘＝6日(火)、14日(水)、20日(火)、27日(火)～29日(木)

・湯河原千代田荘＝6日(火)～8日(木)、21日(水)

■10月の土曜日地区別割当て

神保町地区と和泉橋地区

■空室の予約は　毎月22日から翌々月の空室について電話で受付ます。

■利用手続　利用日の10日前（利用日直前の予約のときは2日前）までに区民課区民係の窓口で手続きをお済ませ下さい。

申込み・問合せ　区民課区民係

千代田図書館

☎264－0151

■夏休み親子映画会

とき　8月1日(土)午後1時30分

会場　区役所10階会議室

作品　「兎の眼」

■文化映画会

とき　8月23日(日)午後2時

会場　千代田図書館4階ホール

作品　「源氏物語の世界」、「町人の文化」

四番町図書館

☎239－6357

■夏休み親子映画会

とき　8月2日(日)午後2時

会場　四番町図書館

作品　「子象のピンボ」

ごあんない

■中学校卒業程度認定試験

試験日　11月6日(金)

試験会場　新宿区立教育センター

願書受付期間　8月10日(日)～9月9日(水)

願書受付場所　東京都教育庁学務部義務教育心身障害教育課小中学校係☎212－5111内線44－211か千代田区教育委員会学務課学事係へ

■消費者グループ助成

区内の新規や既存の消費者グループ・団体が、自主的に消費者問題の学習を行う際に、区が講師を派遣します。

助成対象　①区内において、3年以上消費者問題を学習しているグループ・団体または、②10名以上で消費者問題を学習し、今後も続けていく意志のあるグループ

助成内容　テーマに沿った講師を区が派遣します。

申込み　学習日の20日以上前にお申込みください。

問合せ　生活勤労課生活勤労係

■婦人学習グループ宿泊研修

〝高齢化社会に向けて〟

とき　8月25日(火)～26日(水)、25日午前8時30分区役所前出発

会場　山梨県増富温泉「不老閣」

対象　グループで学習活動をしているか、これから活動しようとしている区内在住婦人で50名（先着順）

参加費　1万円

連絡先　千代田区婦人学習グループ連絡会、小谷文子（☎255－8091）申込締切は8月5日(水)

■ちよだパークサイドプラザの施設利用説明会

7月22日(水)番町出張所
7月24日(金)神保町出張所
7月27日(月)富士見出張所
7月28日(火)神田公園出張所
各出張所とも午後6時から

問合せ　ちよだパークサイドプラザ開設準備室

■同和問題雇用主研修会

飯田橋公共職業安定所と共催で、同和問題雇用主研修会を開催します。

とき　7月29日(水)午前9時30分～正午

会場　千代田区公会堂

対象　区内企業者

内容　①映画「明日への希望」②講演「同和問題の現状と企業の課題」

問合せ　総務課総務係

■「区民海の家」、「国保海の家」ともまだ空室があります。

利用日の3日前まで受付ていますので、ぜひご利用を。

申込み・問合せ　「区民海の家」＝区民課区民係、「国保海の家」＝国民健康保険課保険管理係

みんなでスポーツを

■卓球講習会

とき　9月2日(水)、4日(金)、9日(水)、11日(金)、16日(水)、25日(金)、30日(水)、10月2日(金)の計8日間、時間はいずれも午後6時～午後8時30分

会場　総合体育館卓球場

参加資格　区内在住在勤の初心者

定員　40名

参加費　無料

申込み・問合せ　往復ハガキに「卓球講習会」と書き・住所、氏名、年齢、電話番号、勤務先（電話番号も）を記入して、8月18日(火)まで届くように千代田区教育委員会社会体育課（〒102千代田区九段南1－6－11）へ申込みを、多数のときは抽選。

いんふぉめーしょん

■東京都1級公害防止管理者試験

試験日　9月13日(日)

試験会場　中央大学理工学部（文京区春日1－13－27）

受験料　5千200円

申込み　7月29日～30日(木)有楽町電気ビル16階環境保全局

申込書　区役所公害対策課、都庁内案内所で配布

問合せ　環境保全局総務部指導相談課☎214－7411内線232・233

こどもの池

節水のため
開設を検討中

7月21日(火)から開設予定のこどもの池は水源地の水不足により、取水制限が実施されていますので、予定どうり開設するか検討中です。今後の状況により、その都度それぞれの開設場所に表示をしてお知らせします。

交通安全フェアー

入場無料

サザエさん一家と楽しく交通ルールを学ぼう

とき　8月5日(水)～10日(月)午念10時30分～午後6時

会場　新宿NSビル

問合せ☎349－1968・9

★法律相談、税務相談、人権身の上相談は8月中お休みします。一般相談、交通事故相談は平常通り　広報課区民相談係★

9/1(火) みんなのE（いい）神田東部に施設が誕生します！

和泉公園の緑に浮かぶ白い建物。これが佐久間小学校の改築を契機に建設された、多目的な都心型複合施設です。

教育・福祉・区民施設を一体化し、それぞれの機能を互いに融和させようという、新しいタイプの施設です。こどもからお年寄りまで、みんなが〝集い・憩い・学ぶ〟ふれあいの場となるように、いろいろな工夫がなされています。

活力ある生活づくりの拠点として、存分にご利用ください。

ちよだパークサイドプラザ―1・5・6・7階

まちを考える勉強会を開きたい、お茶をたてたい、花を生けたい、本が読みたい、踊りたい、こどもと遊びたい、ミニ展示会を催したいなど、多目的に使用できる総合的な施設です。〝文化の香り〟待ってます。

●ロビー（1階）＝54㎡

いこいとふれあいの場。絵画、書道作品などの展示にも使えます。

●区民図書室（5階）＝139㎡

図書、紙芝居などをそろえた開架式の貸出し専用の図書室です。

⑴利用方法

本などの館外貸出しには登録が必要です。

①登録できるひと

区内在住・在勤・在学しているひと。

②登録方法

・区内在住などを証明するもの（身分証明書、学生証、保険証など）を持参してください。

・登録申請書に必要事項を記入後、その場で貸出し券をお渡しします。

※7/31㈮まで、和泉橋出張所とプラザ開設準備室（区役所）で事前登録を受付けます。なお、プラザ開設準備室は、8/1㈯から現地に移ります。

③この貸出券で１人２冊の本を２週間借りることができます。

⑵利用時間

午前９時から午後５時まで。

⑶休室日

・祝日、年末年始　・館内整備日等

●幼児・児童室（６階）＝59㎡

積木、おもちゃ、ゲームなどがあり自由に遊べます。お母さん同士の育児談議にも花が咲きそうですネ。

●学童保育室（６階）＝62㎡

学童クラブは、両親が働いていたり、どちらかが病気などの事情で学校から帰っても、世話をしてもらえない区内の小学校（佐久間、今川、千桜）の１年生から６年生の児童を預ります。

⑴クラブの日と時間

月曜日から土曜日までの下校時から午後５時までです。ただし、夏休みなどの学校休業時は午前９時からです。

⑵入会申込受付

８月４日㈫から８月15日㈯まで、プラザ６階の学童保育室で受付けます。

●多目的ホール（６階）・**会議室・集会室**（７階）

活動の場として貸し出します。講演会、会議、勉強会、軽スポーツなどにご利用ください。なお、多目的ホールは毎週水曜日の午後、児童のために開放します。

休館日　・祝日、年末年始　・館内整備日等

施設＼概要	定員	面積	施設説明	使用料金（区分別） 午前(9時～正午)	午後(13時～17時)	夜間(18時～22時)	全日(9時～22時)
多目的ホール	300人	408㎡	床は弾性スポーツフロアー材を使用。ジャズダンス、文化芸能活動、各種催物、軽スポーツ(卓球・バドミントン)に。	3,200円	6,000円	7,800円	17,000円
会議室A 会議室B	30人	59.5㎡	会議、集会に（A、B室は１部屋として使用可。）	1,500円	2,900円	3,700円	8,100円
会議室C	30人	62㎡	オーディオ機器を備えた会議室	1,600円	3,000円	3,900円	8,500円
集会室A 集会室B	24人	18畳	茶道、華道、話し合いの場に（A、B室は１部屋として使用可。）	800円	1,400円	1,800円	4,000円

＊会議室A・B、集会室A・Bの定員・面積は１室分です。

▶その他付帯設備として有料の貸出し備品（16㎜映写機、ＯＨプロジェクター、拡声機等）がありますので、使用申請時に申込みを。

⑴使用申請の受付

９月、10月分の使用については、８月10日㈪午前９時からプラザ６階事務室で受付を開始します。

※11月以降の使用については、２ヶ月前の15日（11月分は９月16日）から、使用日の前日まで受付けます。

ただし、公共的団体や区民自主サークルなどの団体については、使用日の２ヶ月前の１日（11月分は９月１日）から受付けます。

（なお、多目的ホールについては、６ヶ月前より受付けます。）

⑵申込方法

印鑑と利用料金を持参してください。

佐久間小学校＝2～5階

新しい校舎の完成を心待ちに、千桜小学校で勉強をつづけていた児童が、まっ黒に日焼けした顔をして、いよいよ２学期からもどってきます。各教室がにぎやかな歓声で埋まるのも、もうすぐです。ピッカピカの教室、校庭で、なかよく学び、楽しく遊んでください。

◎佐久間小学校の施設は、学校教育に支障のない範囲で、区民のみなさんへの開放を積極的に行います。

⑴開放する施設

プール、体育館、校庭、特別教室（音楽室、家庭科室、図工室）、図書室

開放施設＼概要	施設説明	使用料金（区分別） 午前(9時～12時)	午後(13時～17時)	夜間(18時～22時)
体育館	広さ782㎡、ステージ付き。高さ8m。球技・軽スポーツなどに。更衣室・シャワー室完備。	2,000円	3,500円	5,000円
音楽室	小グループの合唱や、視聴覚機器を使用した学習などに。	300円	600円	800円
家庭科室	料理実習などに。料理台は４台あり。			
図工室	絵画などの創作活動に。			
普通教室		150円	150円	300円
校庭	本区初めての人工地盤、人工芝	500円	500円	700円

※学校が使用している時間帯は、開放しません。日曜日は17時までです。

★プールは、10月から一般開放します。（加温式・25m×４コース・水深0.9～1.2m）２時間入替制。団体利用もできます。

	開放時間	使用料金	
個人開放	月・水・木・金曜日＝18時～20時	区民	大人200円、こども100円
	土曜日＝13時～20時（３回）	一般	大人300円、こども150円
	日曜日＝10時～17時30分（３回）		
団体開放	火曜日＝18時～20時	（貸切）13,000円	

※こども＝小学生以上　大人＝高校生以上

⑵使用申請の受付

◎使用の申込受付は、ちよだパークサイドプラザ６階事務室で行います。

申込開始日・申込方法などは、プラザと同様です。但し、区民の方がプールを利用される時は、あらかじめ区民利用券の交付を受けてください。また、団体で（プールを）使用したい時は、事前に団体登録（会員30名以上）をしてください。

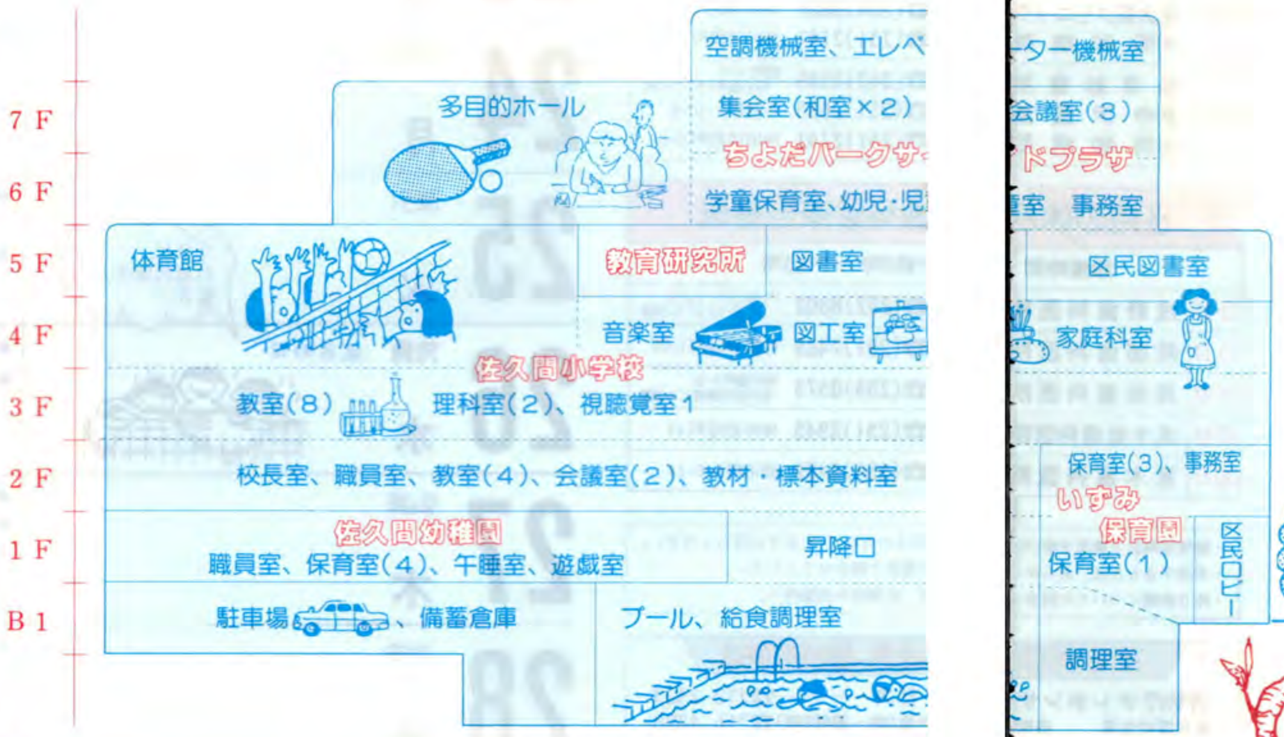

佐久間幼稚園

大きな瞳がキラキラ光って、小さな手と手がにぎりあって、かわいい声が園内にひびいて、小さな命が踊ります。ピアノはかわいい仲間を待っています。

◎来年の４月から保育時間の延長を行う〝特別課程〟を新たに設けます。

入園資格　佐久間小学校区域の幼児（３～５歳）です。但し、特別課程の対象は、原則として、保育に欠ける和泉橋出張所管内の幼児とします。

保育時間　午前９時より午後２時までとします。特別課程の幼児は保育園の保育時間に準じます。

◎給食（昼食）を実施。

※特別課程については、休園日も保育園に準じます。

入園手順や入園資格など、くわしいことは、11月以降おしらせします。

教育研究所

―5階―

教育に関する研究や、資料の収集・展示、教職員の研修や情報交換など、〝千代田の教育〟を充実させる機関です。新たに、教職員に対してコンピューターの教育推進を図る、「情報センター」を設けました。

◎教育資料室

各種教育研究機関における調査研究物、研究報告・概要などで、市販されていないものを主として収集し、整理分類してあります。だれでも利用できます。

◎情報センター

教職員の情報処理能力の養成と、コンピューター利用による学習指導を行なうため、新たに設けたもの。今後、児童生徒や区民の皆さんへの一般開放も検討されています。

◎教科書センター

昭和49年度以降の区内小中学校で採択使用されてきた全教科書と、全国の小中学校で使用されている主な教科書が、展示されています。閲覧・貸出可。

※教育相談については、従来通り内神田の教育研究所で行います。

いずみ保育園 1・2階

千代田区で初めての乳児保育園です。

大切な乳児期をゆったりとした家庭的な明るい環境で包み、また、この時期に必要な（基本的）生活習慣を身につけさせる、きめの細かい保育をします。

手をつなぐことの大切さ、みんなで食べるごはんの味、先生といっしょのお遊戯……楽しさいっぱいです。

【施設の概要】

- ○南東に位置し、保育室の日当りは良く、隣接する和泉公園の木々の緑に囲まれた、良好な環境です。
- ○１階は、遊戯室で０～２歳までのこどもたちが、音楽に合わせて体を動かしたり、ごっこ遊びをするための部屋です。
- ○２階は年齢別の保育室や事務室があります。

［３歳からは原則として、佐久間幼稚園の特別課程に移ることができます。］

定員36名	
0歳（6ヵ月から）	9名
1歳	12名
2歳	15名

案内

JR線
営団地下鉄日比谷線
（出口１・２）
◎秋葉原駅下車
徒歩7分

都営地下鉄新宿線
（出口A3・A4）
◎岩本町駅下車
徒歩10分

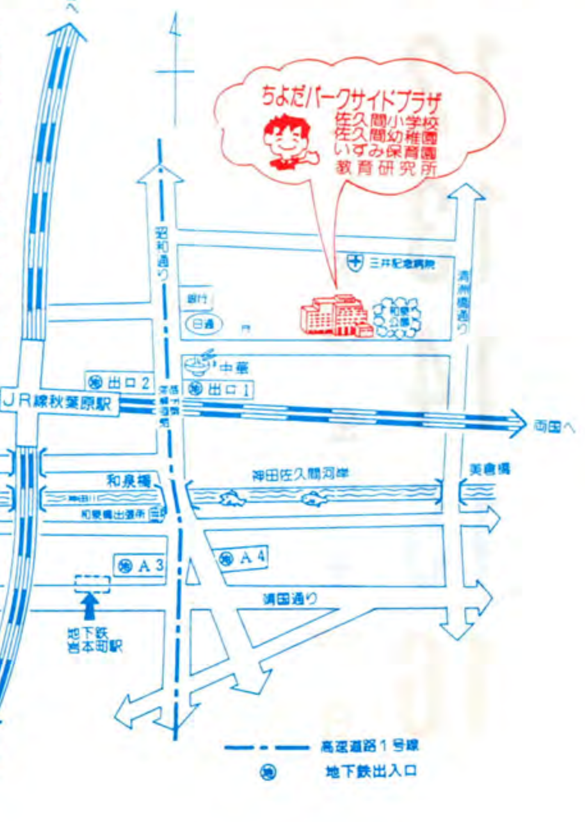

8 August 昭和62年葉月（はづき） 区民カレンダー Calendar

㊉千代田区

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	・

日	月	火	水	木	金	土
・	・	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	・	・	・

歳時記・メモ	行　事	健　康
1 赤口 土	●昭和63年8月分千代田区公会堂使用申込受付開始日 9時～ ：千代田区公会堂 ●七生体育施設10月分利用受付開始(テニス、バレーボール) ＝～25日まで所定のハガキにて ：社会体育課 ●千代田図書館・夏休み親子映画会 13時30分～：区役所10階	
2 先勝 日	浪曲寄席「相馬大作」 13時30分～ ：高齢者センター ●四番町図書館・夏休み親子映画会 14時～ ：四番町図書館	
3 友引 月	●移動献血 10時～15時(昼を除く) ：丸善お茶の水店前	●乳がん検診 13時30分～15時 ：麴町保健所
4 先負 火		●1歳6か月児健診(2日制1回目) ＝61年1～2月生 13時～14時 ：麴町保健所
5 仏滅 水	●広報「千代田」8月5日号発行 ●移動献血 10時～15時(昼を除く) ：秋葉原駅西口広場 第30回ことぶき学級「日本近代史」(8、12、19、22日) 13時30分～15時 ：高齢者センター	
6 大安 木	●青果物消費者サービスデー(青いノボリの八百屋さんで) ●移動献血 12時～16時 ：東京駅八重洲北口	●1歳6か月児健診(2日制2回目)＝以下4日と同じ ●療育相談 14時～15時 ：麴町保健所
7 赤口 金 鼻の日	●豚肉消費者サービスデー(赤いノボリの肉屋さんで)	
8 先勝 土 立秋	●千代田荘10月分申込締切日(所定のハガキにて) ●心身障害者日曜青年教室宿泊学習 (～10日) ：軽井沢少年自然の家	
9 友引 日	映画鑑賞会(大菩薩峠－主演 市川雷蔵他) 13時～ ：富士見福祉会館	
10 先負 月		●肺がん検診 13時30分～ ：神田保健所
11 仏滅 火		
12 大安 水	●魚介類消費者サービスデー(濃紺のノボリの魚屋さんで) ●移動献血 10時～15時(昼を除く) ：秋葉原駅西口広場 ●七生体育施設9月分先着受付 (テニス・バレーボール) 10時～社会体育課	
13 赤口 木	●移動献血 12時～16時 ：東京駅八重洲北口	
14 先勝 金		●精神衛生相談 13時30分～15時 ：麴町保健所
15 友引 土 終戦記念日	●夏季少年野球大会(16、22、23日) ：花小金井グラウンド	
16 先負 日	●総合体育館無料開放日 9時～21時	

わがまち千代田 ビデオ広報

おしらせ

昨年1年間、シリーズで放映した「神田川を下って」の総集編ができました。テープの貸出しと、コピーサービスをご希望の方は、広報課まで。

全国一斉シートベルト着用推進運動
1日～31日
シートベルト 車社会の 身だしなみ

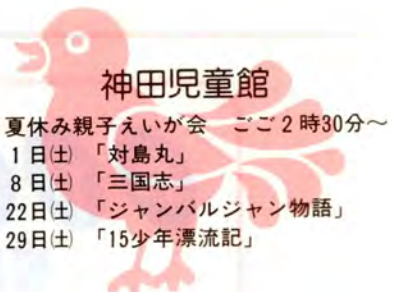

神田児童館

- ●夏休み親子えいが会　ごご2時30分～
  - 1日(土)「対島丸」
  - 8日(土)「三国志」
  - 22日(土)「ジャンバルジャン物語」
  - 29日(土)「15少年漂流記」

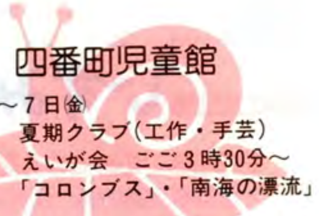

四番町児童館

3日(月)～7日(金) 夏期クラブ(工作・手芸)
15日(土) えいが会　ごご3時30分～ 「コロンブス」・「南海の漂流」

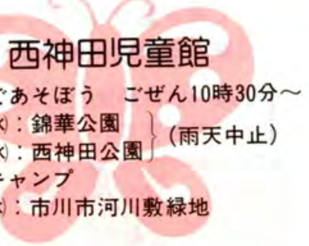

西神田児童館

- ●公園であそぼう　ごぜん10時30分～
  - 5日(水)：錦華公園
  - 19日(水)：西神田公園
  - (雨天中止)
- ●デイキャンプ
  - 20日(木)：市川市河川敷緑地

CHIYODA
Yes,
We love.
教育と文化のまち千代田区

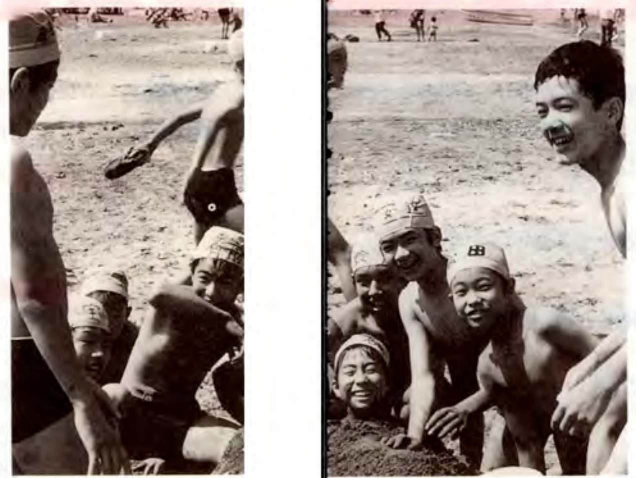

8月の休日診療当番医（内科・小児科）

診療時間：午前9時～午後10時　㊗印は午後5時まで　㊰印は午後5時～10時

2日	野田医院	☎(261)4117	一番町10-6
	奥田医院	☎(254)0701	神田多町2-9
9日	福田医院	☎(261)8727	五番町6
	那須医院	☎(291)0662	神田神保町1-14
16日	中島医院	☎(261)9319	隼町3-11
	同和病院	☎(251)2141	神田淡路町2-8
23日	永井医院	☎(261)1771	九段南4-6-13
	昼大貫クリニック	☎(264)6801	神田神保町2-2
	夜同和病院	☎(251)2141	神田淡路町2-8
30日	船津診療所	☎(263)3569	麴町4-5 第7麴町ビル6階
	昼中沢医院	☎(251)2683	外神田3-10-8
	夜同和病院	☎(251)2141	神田淡路町2-8

8月の休日歯科診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時

2日	浅野歯科医院	☎(292)8302	内神田1-18-9 ノシロビル3階
9日	阿部歯科医院	☎(291)7489	神田神保町1-27
16日	赤坂歯科医院	☎(233)0573	神田錦町3-21 第2柴田錦橋ビル2階
23日	五十嵐歯科医院	☎(251)3945	神田紺屋町43
30日	青木歯科医院	☎(256)6489	鍛冶町2-5-14

・健康保険証と健康手帳(70歳以上の方など)を必ずお持ちください。
・受診するときは、あらかじめ電話で問合せてください。
・休日診療についての問合せは、区役所か出張所へ。

夜間・休日の急病、歯科診療は

消防庁テレホンサービス ☎212-2323
東京都衛生局案内所 夜間(午後5時～翌朝9時)☎216-4828
休日(午前9時～午後5時)☎216-4820

65歳以上の方を対象に

誕生日健康診査

★今月は、8月生れの方が
問合せ：保健衛生部保健課保健係

23 TOKYO 自立して明日をきずく
特別区制度の改革を皆さんとともに実現しましょう。

震度6を体験してみませんか？
起震車 じしん号
じしん号のシンボルマーク

申込みは防災課まで

わがまち千代田 ビデオ広報

主な内容
第89号（8月号） 8月12日放映予定
- ●嬬恋村で農業体験
- ●都心の夏を彩る
- ●「千代田ウォッチング」No.3

8月中に募集・開始・締切られるものなど
- ・～8日(土)……「夏季大学セミナー＝源氏の女君」(8/17～実施)受講申込み期限　往復ハガキで！　：社会教育課
- ・～11日(火)……原爆被爆者見舞金申請期限　：福祉課福祉係
- ・～13日(木)……親と子の料理教室(8/22実施)参加申込み期限　往復ハガキで　：社会教育課
- ・～13日(木)……秋の青年講座(ホームクッキング・クッキング入門・いけ花)受講申込み期限　往復ハガキで！　：社会教育課
- ・13日(水)～25日(火)……「初級簿記講座」(8/31実施)受講申込み期間　：区立産業会館
- ・～18日(火)……「卓球講習会」(8/29～実施)参加申込み期限　往復ハガキで！　：社会体育課

歳時記・メモ	行　事	健　康
17 仏滅 月	●千代田荘10月分予約会 9時～ ：区役所10階 ●移動献血 10時～15時(昼を除く) ：丸善お茶の水店前 ●明治大学共催夏季大学セミナー「源氏の女君」 (19、21、24日) 13時30分～16時：明治大学駿河台校舎大学会館8階	
18 大安 火		
19 赤口 水	●移動献血 10時～15時(昼を除く) ：秋葉原駅前西口広場 ●納涼相撲大会 (20、21、22日) 18時～ ：西神田公園	
20 先勝 木	●青果物消費者サービスデー(青いノボリの八百屋さんで) ●広報「千代田」8月20日号発行 ●区民海の家終了 ：千葉県御宿	
21 友引 金	●移動献血 10時～15時(昼を除く) ：大手町合同庁舎1号館前 ●区民キャンプ会 (～23日まで) 21時庁舎前出発予定 ：山形県朝日連峰	●健康増進コーナー 13時～ ：神田保健所
22 先負 土	●千代田荘10月分(空室)電話予約受付開始 9時～ ：区役所区民課 ●親と子の料理教室 10時～12時30分 ：内神田社会教育会館	
23 仏滅 日	●都民体育大会(夏季水泳競技大会) 9時～ ：立川市民プール ●千代田図書館・文化映画会 14時～ ：図書館4階	
24 先勝 月 処暑		
25 友引 火	●千代田区婦人学習グループ宿泊研修 (～26日) 8時30分区役所前出発 ：山梨県須玉町 ●外濠公園総合グラウンド9月分申込み抽選 10時～(野球場)、13時30分～(テニスコート) ：千代田区公会堂	●こどもの夏休み健康教室 10時～12時 ：麴町保健所
26 先負 水 風呂の日	●魚介類消費者サービスデー(濃紺のノボリの魚屋さんで) ●計量器の定期検査 9時30分～15時 ：麴町小学校	
27 仏滅 木	●移動献血 10時～15時(昼を除く) ：秋葉原駅前西口広場 ●計量器の定期検査 9時30分～15時 ：九段中学校	
28 大安 金	●計量器の定期検査 9時30分～15時 ：錦華小学校	●栄養相談 10時～16時 ：麴町・神田保健所 ●精神衛生相談 13時～15時 ：麴町保健所 ●健康増進コーナー 13時～ ：神田保健所
29 赤口 土	●少年少女団体リーダー研修会(～30日) ：軽井沢少年自然の家 映画会「坊ちゃん」①10時30分～②13時30分～ ：高齢者センター	
30 先勝 日		
31 友引 月	●初級簿記講座 (10月28日まで計25日間) 18時～20時 ：区立産業会館 ●計量器の定期検査 9時30分～15時 ：小川小学校	

今日は、お風呂屋さんへ集合！

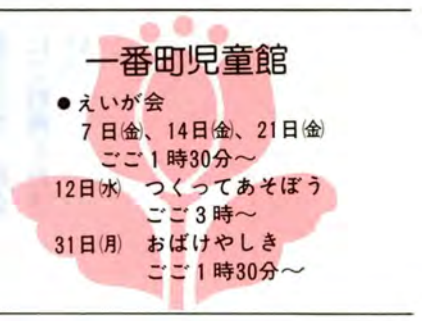

一番町児童館

- ●えいが会
  - 7日(金)、14日(金)、21日(金) ごご1時30分～
- 12日(水) つくってあそぼう ごご3時～
- 31日(月) おばけやしき ごご1時30分～

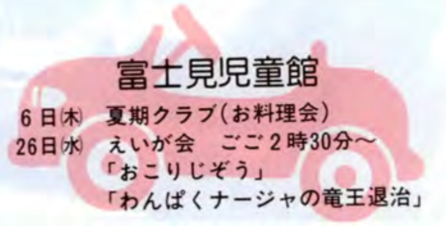

富士見児童館

6日(木) 夏期クラブ(お料理会)
26日(水) えいが会　ごご2時30分～ 「おこりじぞう」 「わんぱくナージャの竜王退治」

納期のお知らせ

●特別区民税・都民税〔第2期・普通徴収分〕●個人事業税第1期
納期限は 8月31日(月)です

カレンダーの見方　●印は申込みの必要なものですので詳細は広報「千代田」をご覧ください。
印は高齢者センターの行事です。
印は富士見福祉会館の行事です。

※「区民カレンダー」は毎月20日号の広報「千代田」に折込みます。

発行・編集：東京都千代田区企画部広報課　〒102千代田区九段南1-6-11 ☎264-0151代